

新春寄稿

「ゴミ」しまつ帖

～「ゴミ」と「ゴミ」、「分別」と「分別」
はどう違う!?～

(財)日本環境衛生センター環境工学部 大澤 正明

人として生まれたからには「ゴミ」にはなりたくないし、クソにもなりたくない。「クソ野郎」と罵られれば腹が立つし、「ゴミ野郎」と罵まれば悲しくなる。しかし、強いて言えば、ゴミよりもクソがいい。

「ゴミ」は悲しい。同じ蔑みの言葉であっても、ゴミのほうがずっと悲しい。確かに「クソ野郎」ともいいうし、「ゴミ野郎」ともいいうが、「クソつたれ野郎」とは言つても「ゴミ散らかし野郎」とは言わないし、「クソッ」と悔しがることはあつても「ゴミッ」と怒ることはない。同じ罵り言葉ではあつても、「ゴミは二流なのだ」。

それに、考えてみれば、「クソ野郎」は、「きたない奴」とか「おぞましい奴」とか「下劣な奴」という激しい蔑みの表現であるのに対し、「ゴミ野郎」はせいぜい「役に立たない奴」という意味だろう。つまり、「クソ野郎」はマイナスポイントの人間で、「ゴミ野郎」はゼロポイントの人間というわけだ。男として生まれたからには、無視されるよりは毛嫌いされるほうがまだマシだと思いたい。

それはともかく、「ゴミにしろクソにしろ、身边にあって楽しいものではない。まして、人を罵る

1. 「ゴミ」と「ゴミ」

言葉として乱発するのは品性を疑われても仕方がない。それなのに、敢えて冒頭にこの二つの言葉を並べたのには訳がある。

廃棄物処理法ではゴミもクソもいつしょに「廃棄物」と呼んでいる。

「これはおかしい」とまずは思うべきだ。

ミソとクソなら、古式ゆかしい混同といえなくもないが、ゴミとクソではなはだ座りがよろしくない。だいたいが、クソといえば色合いも形状も臭いもほぼ定着したイメージがあるので対し、ゴミには定まつた色も形もない。強いて言えばゴミ袋の黒い色が思い浮かぶが、最近は透明な指定袋が浸透し、白やら青やら茶やらゴミ個々の色が透けて見えてイメージが定まらない。

それに、「ゴミのことを廃棄物と言うのは許せるが、クソを廃棄物と言うのは許せない。クソは排泄物というのだ。

そう考へると、いつからクソが廃棄物になつてしまつたんだという疑問が湧いてくる。ならば、調べねばなるまい、といふことで、明治の時代まで遡つてみた（次ページ、表1）。

眺めてみるとこれが結構、面白い。「廃棄物」という言葉は極く最近、一九七〇年から使われてゐるだけで、それ以前は「汚物」と言つた。それならわかる。ゴミもクソも汚物には違いない。ほつておくと腐つて悪臭を放ち、何よりも伝染病の原因になる。

しかし、「汚物」と「廃棄物」では意味が違う。

天と地ほども違うとは言わないが、少なくともクソとミソほどは違う。クソはそのままで汚物だが、ミソは本来、汚物ではないのに廃棄するという行為を経れば汚物になる。

つまり、こういうことだ。「汚物」は状態を表す名詞で、「廃棄物」は動作を伴う名詞。「汚物」はきたなくて不衛生な物という意味なのだから、何に由来する汚物であるのかはどうでもよくて、ただ、きたなくて不衛生であればそれが汚物。一方、廃棄物は廃棄された物という意味なのだから、廃棄するという行為が大切なのだ。人間が不要として廃棄した物であれば、それが汚物であるかどうかは問わない。

これは大きな違いだと思う。汚物でなくとも不要な物というのはたくさんある。たとえば、チヨコレートの包装紙。誰がなんと言おうとそれは決して汚物ではない。しかし、廃棄物ではある。たぶん、日本人が「ギブ・ミー・チョコレート」という言葉を覚えた時から、日本の「ゴミ」の概念は「汚物」から「廃棄物」に変わらざるを得なくなつた！？

こう考へると、法律の名称が「汚物」から「廃棄物」へ変わったのは時代の必然と言つていいだろ。そして、そのどさくさの中で、汚物であるし尿が廃棄物として取り込まれたと言えるのかもしない。

それでも、汚物あるいは廃棄物の定義を見ついくとわからないことが多い。「し尿」と「ふ

ん尿」はどう違うのか。「」と「塵芥」はどう違うのか。あるいは、「」と「」と「ちり」と「くず」「あくた」はどう違うのか。一応、辞書で調べてみたが（次ページ、表2）、やはりよくわからぬ。

もう一つ悩んでしまうのが、「ゴミ」が正しいのか「ごみ」が正しいのかということ。カタカナ書きは文章を書く上では何かと便利なことが多い。たとえば、「」み排出量は年々増加し…」といふように、文章の頭にくる場合や前後に漢字がくる場合はひらがなでも問題ないが、「私たちの日常生活から排出されたごみの量は…」というよう前にひらがながくる場合は、なにやら「ごみ」という言葉の印象が薄くなるような気がして、ついついカタカナにしてしまう。

そもそも「ごみ」という言葉の起源はどうなつているのだろう。まさか外来語ということはないにしても、カタカナで表現すべき根拠が見つかるかもしれない。

何種類か語源辞典を調べていてうちに（次ページ、表3）、とんでもない記述を見つけてしまった。

へよく「ゴミ」と書いてあることがあります。正しくはひらがなで「」と書きます。「そうか、やはり、ひらがなで書くべきなのか」と思いながら、違う辞典を見ていくと、こちらはなぜか全編カタカナで「ゴミ」と表現している。

こうなると、もう一つ素朴な疑問が生じてくる。

表1 処理対象物の法律

法の名称	処理対象物	処理対象物の定義	施設名称
(旧)汚物掃除法 M33~S29	汚物	塵芥、汚泥、汚水、屎尿	公共便所 塵芥焼却場
(旧)清掃法 S29~S45	汚物	ごみ、燃えがら、汚でい、ふん尿、犬、ねこ、ねずみ等の死体	屎尿処理施設 ごみ処理施設
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法) S45~	廃棄物	ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物	し尿処理施設 ごみ処理施設 最終処分場

表2 ごみやし尿に関する言葉あれこれ

	広辞苑（岩波書店）	大辞林（三省堂）
糞	動物が消化器で消化した植物の残滓が、肛門から排出されるもの。大便。ふん。	肛門から排泄される、栄養分を消化吸収したあとに食べ物のかす。大便。ふん。
し尿	大便と小便と。糞尿。	大小便。
ふん尿	くそとゆばり（小便）と。大便と小便と。	大便と小便。屎尿。
汚物	きたないもの。よごれもの。	きたないもの。特に、排泄物。
ごみ	ちり。あくた。ほこり。また、つまらないもの。無用のもの。	物のくず、不要になったもの、役に立たないもの、自然にたまつたほこりなどの総称。
廃棄(物)	不用なものとしてすてざること。	不用なものとして廃棄された物。ごみ、糞尿などの生活廃棄物、廃油・汚泥・鉱滓などの産業廃棄物、放射性廃棄物など。
じんかい 塵芥	ちりあくた。ごみ。	ちりあくた、ごみ。
くず	切り砕けなどして廃物となったもの。がず。よい部分を選びとった後に残ったつまらぬもの。	無用な物として切りはなされたり、ちぎれたり、こわれたりして、役に立たなくなつたもの。
ちり	土砂や粉末の飛び散るもの。あくた。ごみ。	こまかくとびちらるごみ。ほこり。小さなごみ。あくた。
あくた 芥	ごみ。ちり。くず。	ごみ。ちり。くず。転じて、つまらないもの。

表3 ごみという言葉の起源

出典	記述内容（要約）
ことば語源辞典 (教育出版センター)	「ごみ」の「ご」は、落ち葉のことと、松の落ち葉を「まつご」などといったことがあります。「み」は、落ち葉以外のがらくたを指したものと思われます。よく「ゴミ」と書いてあることがあります、正しくはひらがなで「ごみ」と書きます。
語源辞典 (講談社)	語源は未詳だが、鎌倉前期の『平家物語』に「水田のごみ深かりける畦の上に」とあるように、中世にどぶなどに溜まる泥のことをさすことばとして登場した。現在、各地の方言で泥や落ち葉のことを「ごみ」というのは、この古い意味を伝えるものである。近世になると、塵や土ぼこりの意味に変化し、そのころ、さらに、取るに足らないつまらないものを比喩的にさすことばにもなった。
語源大辞典 (東京堂出版)	もとは農家のゴミは、おもに木の葉であった。長野県では、木の葉をゴミというところがあり、松の落葉をマツゴミという。落葉樹を意味する愛知方言のゴは、かつて中央文献に登場した標準語であった。芭蕉の『笈日記』には「ごをたいて手拭あぶる寒さかな」とある。今でも京都では、ゴを搔くという表現が残る。落葉樹をゴというのは、おそらく、ゴミという語が、木の葉以外のものをいうようになったため、それと区別したことであろう。（以下略）

「ゴミ」しまつ帖

いつたい、カタカナはどういう場合に使うものなのか。

「文章表現辞典」（東京堂出版）によると、カタカナ書きをする場合として、次のような例をあげている。

- ① 外国地名・人名
- ② 外国語・外来語
- ③ 擬声語・擬音語（ワンワン、ガタガタ、ビュー、ビューノなど）
- ④ 発音符号・ふりがな（〔オンガク〕、音楽）
- ⑤ 学術用語（サビ止めペイントなど）
- ⑥ 動植物名（クマ、サクラなど）
- ⑦ 道具などの名（ナベ、カマ、スキ、クワなど）
- ⑧ 漢語（当用漢字では書けない漢語、チヨウウチヨ、チヨウウ兒など）
- ⑨ 俗語（ニコチン、ピンからキリまで、ピカ一、ネタ、デカなど）
- ⑩ 特殊な語調（外国人が使う片言とか方言などを書く場合）

味・ニュアンスあるいは強調を表す点で、捨てがたいところもあるが、正書法ないしは標準表記法の立場からみて、はたしてこのようカタカナ書きが最善のものであるかどうかは、今後、研究すべき重要な課題であろう」。

ようするに、教科書パターンでいくか、新聞パターンでいくかという選択になるようだ。これは迷う。つまり正調か変調か、どちらを選択するかということだ。正しい「ゴミ」のあり方を示すなら正調だ。わかりやすく「ゴミ」を説くなら変調だ。二つはどちらも甲乙つけがたい。

結局、状況に応じて適当に使い分けるといふことだろうか。

（編集部注）本誌では「ゴミ」と表記していますので、「正調」といふことになりそうです）

「ふんべつあるぶんべつを」というのが正しい使い方というものである。

それにしても「ぶんべつ」という言葉。広辞苑によると、「種類によって分けること。区別をつけること」とあるが、日常生活ではそう使う言葉ではない。普通の人が（ここ）では「ごみ処理を専門とする者以外」という意味だが、間違えて読んでしまうのも無理がない。

分別収集という言葉がいつから使われるようになつたのかは知らないが、なぜ、こんなむずかしい言葉を選んでしまったのだろう。

「種別」とか「類別」とか「区分」とか「細分」とか、そういう言葉のほうが、適切であるかどうかは別として、わかりやすい。ここは、やはり例のごとく法律を調べてみるべきだろう。

分別という概念が初めて表現されているのは「清掃法」（一九五四～一九七〇年）からで、「…土地または建物の占有者は…（略）…食物の残廃物とその他のごみを各別の容器に集める等、市町村の行う汚物の収集及び処分に協力するようつとめなければならない」

とある。この法律ではまだ「分別」という言葉は使われていない。

清掃法に続く廃棄物処理法でも当初は分別といふ言葉は出てこない。清掃法と同様に、「可燃物と不燃物を各別の容器に収納し、粗大ゴミを所定の場所に集める等市町村が行う一般廃棄物の収集、運搬及び処分に協力しなければならない」と、その概念が示されているだけである。

分別という言葉が初めて登場するのは、一九九一年の改正廃棄物処理法で「国民の責務」が明示されたときからだ。

「国民は、廃棄物の排出を抑制し、再生品の使用等により廃棄物の再生利用を図り、廃棄物を分別して排出し、…」

このように、法律に登場したのはそう古い話ではないのだが、しかし、一九七三年に筆者がこの仕事を始めたときには、すでに「分別」という言葉が業界用語として普及していたのだから、法律以外の別の場所で使われるようになっていたのだろう。

用語の起源の詮索はともかくとして、清掃法に示されている「食物の残廃物とその他のごみ」という区分は、廃棄物処理法の「可燃物、不燃物、粗大ごみ」という区分と比較すると興味深い。

分別の種類は処理する方法によつて決められるのが基本だ。清掃法の時代にも焼却炉はいくつか登場していたのだが、コンポスト処理する以外は直接、埋め立てするのが一般的だったということ

なのだろう。

JICA専門家として二年間赴任していたインドネシアでは、ほとんどが混合収集、つまり埋め立てられるだけだった。リサイクルは盛んだが、その多くは家庭のごみ排出容器あるいは埋立地で任意に行われており、分別収集に頼るシステムができあがつているわけではない。

しかし、なぜか、たまに街中で「湿ったごみ」と「乾いたごみ」という二種類のごみ箱を見かけることがあった。湿ったごみを分別するのは、コンポスト処理をするためというわけではなく、紙やプラスチックという乾いた資源ごみを厨芥で汚したくないということだと思うのだが、それにしてもただでも収集車数が不足しているこの国で二種類のごみを別々に収集するのはたいへんなことだろう。

「インドネシア人パートナー」に聞いてみると、「イット・イージー」

同じ収集車に積み込むのだといふ。分別排出で混合収集。

「じゃあ、何のための分別なのだ」と聞くと、「エデュケーション」

いつになるかわからぬ次のステップに移るための練習といふことがあるのだろうが、当面はごみを二種類に分ける習慣をつけることによって、ごみ問題に関する意識を高めるのだといふ。

それは、ちょっと、排出者に対する礼を欠いているのではないかという気がするのだが、発展する

途上の試行錯誤とみれなくもない。

途上国と違つてこのシステムがすっかり定着したわが国の分別の出来映えはといふと、「いつもよくならない」というのがほぼ定着した評価である。たとえば、PETボトルの中にジュース缶が混じっている、あるいは焼却ごみの中に入�다れ缶が混じっているという現場サイドの愚痴は日常的に聞かされる。

ようするに「無分別な分別」というわけだが、人はどんな時に無分別になるのだろうか、あるいは無分別な人とはどういう人なのだろうか。

まずは、生まれながらの性格破綻者という人は確かに存在するだろう。体の中に無分別の虫とでもいうようなものが住み着いて離れない人。ルールといふものが眼中にない、あるいは、ルールを破ることに美学を見いだす。こういうタイプは私たちの対象外だ。あきらめるしかない。

もう一つ、対象外とせざるを得ない存在は、一時的に外的あるいは内的要因によつて分別を喪失した人。たとえば、酒に飲まれた人、肉体的・精神的に病氣の状態にある人。こういう人たちにもやはり分別ある分別を期待することができない。積極的にターゲットとすべき無分別な人というのはそれ以外の人、つまり、「分別のなんたるかを知らない人」「分別ある行動を要求される他の重要な価値観を持つている人」「分別ある行動を誘発すべきエネルギーが欠如している人」の、お

そらく三種類の人たちである。

多くの方々は、これらの人たちに分別ある分別を求めるためには教育が最も大切なことであると考えことだらうが、その際に考えなければいけないことは、どうやら私たちの分別のキヤバシティは限りがあるらしいということである。あれにも分別があつて、これにも分別がある人というのは、そうそうこの世に存在しないのではないか。だとすれば、分別の分捕り合戦、価値観の分捕り合戦となるのは必定で、そのためにはよりパワフルで戦略的な教育が必要になる。現代の環境教育は、ちょっとと、お上品に過ぎるかもしれない。

もう一つ、文化人風な言いぐさを拝借すれば、「無分別を誘発する社会システム（この場合は分別システム）」を改善することも必要であろう。分別ある人もちょっと無分別な人も、気楽に分別排出ができるようなシステムを構築することが、（本当は）最も大切なことではないかと、自戒の意味も含めて思う次第である。

（おおさわ・まさあき）

講習第一部は、滋賀県同課産業廃棄物係の竹田勇人副係長が講師となり「廃棄物処理法の一部改正について」と題して詳細な解説を行つた。講習対象が収集運搬業者に限られているとはいひ、収集・運搬・中間処理・最終処分という委託処理の流れの中で、収集運搬のみの知識では適正処理の遂行は不可能であるとして、収集運搬業に関する改正制度を中心に、全般にわたつての解説が行われた。

話題

木村氏、「環境マネジメントの浸透とリサイクルの推進」の必要性を説く

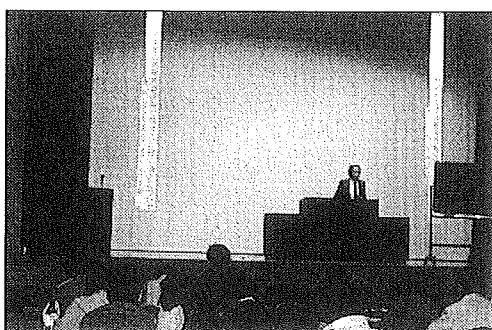
／滋賀県産業廃棄物協会が講習会開催／

滋賀県産業廃棄物協会（会長・竹之内實氏）は、県からの委託事業として産業廃棄物処理業者（収集運搬業）講習会を一九九八年十月二十七日、彦根市の「ひこね燐ばれす」、二十八日には大津市の「滋賀県農業教育センター」において開催した。講習の対象は、会員業者に限らず、未加入の業者も含め、滋賀県の許可を取得している収集運搬業者に広く呼び掛けた。また、滋賀県は、びわ湖を囲む地理的な関係もあって会場を二カ所に設営、同じプログラムで行われた。

竹之内会長が出張不在のため、代わつて専務理事・中川恒太郎氏が開会挨拶と併せて司会役を努め、また冒頭で滋賀県琵琶湖環境部環境整備課長・足立豊重氏の挨拶があり、特に産業廃棄物の適正処理について注意を喚起する要望があつた。

第二部は、本誌で改正廃棄物処理法の解説を連載、実務者サイドから好評を集めている環境計画コンサルタント・木村博昌氏が講師に招かれ、「産業廃棄物収集運搬業を取り巻く諸問題について」と題して講演した。木村氏は、業界の過当競争を戒め、環境マネジメントの浸透とリサイクルの推進によつて産業廃棄物の排出量は激減するであろうと予測し、「処理業の許可是特権ではないから保護されない。収集運搬業者が生き残る手段として業界の協業化は不可欠である」という持論を開いた。

なお、講習参加者は第一会場が一三五名、第二会場は一七九名の多数にのぼつた。



業界の協業化の必要性を説く木村氏